

令和6年度 白馬村観光振興のための財源検討委員会 合同検討部会 議事録

日時	令和6年6月17日(月) 13:30~14:30
場所	白馬村役場 201 会議室

■ 委員

<敬称略>

宿泊税 検討部会	東京女子大学 現代教養学部 国際社会学科 教授	矢ヶ崎 紀子	出席
	白馬村観光局 事務局次長	新路 祐也	出席
	白馬さのさか観光協会 会長	中村 由一	欠席
	白馬五竜観光協会 事務局	佐藤 文生	出席
	八方尾根観光協会 会長	丸山 徹也	出席
	白馬岩岳観光協会 副協会長	切久保 公正	出席
	長野県旅館ホテル組合会白馬支部 理事	丸山 一馬	出席
	白馬村宿泊イノベーションチーム	丸山 智彦	出席
	白馬村ホテル協議会 事務局	柴田 謙二	出席
	白馬お宿倶楽部 代表	伊藤 まゆみ	出席
	HIBA (Hakuba International Business Association) 会長	イアン・ミラー	出席
登山 協力金 検討部会	白馬山案内人組合 組合長	松澤 幸靖	出席
	株式会社 白馬館 取締役 経営企画部長	松沢 英志郎	欠席
	株式会社 からまつ 取締役	下川 利郎	出席
	白馬村振興公社 事務局長	吉川 健一郎	出席
	白馬村索道事業者協議会 (白馬観光開発株式会社 代表取締役社長)	松沢 修	出席
	白馬村観光局	吉沢 紘一	出席
	環境省 中部山岳国立公園管理事務所	仁田 晃司	出席
	中信森林管理署 白馬森林事務所	岡本 守	出席
事業者 負担金 検討部会	公益財団法人 日本交通公社 観光研究部 副主任研究員	江崎 貴昭	出席
	株式会社 White Resort 白馬さのさか	桑本 太陽	出席
	株式会社 五竜 代表取締役社長	伊藤 英喜	出席
	株式会社 大糸 代表取締役	太田 具英	出席
	株式会社 白馬フォーティセブン 代表取締役社長	太田 達彦	出席
	八方尾根開発 株式会社 代表取締役	倉田 保緒	出席
	白馬観光開発 株式会社 取締役	福島 旭	出席
	株式会社 岩岳リゾート 代表取締役社長	星野 裕二	出席
	オーブス 株式会社	岸 壮周	Web
	白馬村観光局 事務局長	福島 洋次郎	欠席
	白馬商工会 副会長	山本 孝男	出席
オブザーバー	白馬村 副村長	吉田 久夫	出席
	白馬村議会 産業経済委員長	切久保 達也	出席

出席 29 名

## ■ 事務局

宿泊税 検討部会	白馬村役場 税務課長	太田 雄介	出席
	白馬村役場 税務課 課税係長	一井 剛	出席
登山協力金 検討部会	白馬村役場 観光課長	鈴木 広章	出席
	白馬村役場 観光課 観光商工係長	矢口 浩樹	出席
事業者負担金 検討部会	白馬村役場 総務課長	田中 克俊	出席
	白馬村役場 総務課 企画政策係長	渡邊 宏太	出席

\* 傍聴:3名(うち1名オンライン)

### 1. 開 会

<田中総務課長>

開会を宣言した。

### 2. あいさつ

<丸山村長>

白馬村観光振興のための財源確保検討委員会の検討部会の委員に就任いただき、感謝申し上げます。冒頭挨拶にあたり、少し長くなるが、これまでの経緯を話したい。

平成30年度から観光振興のための財源確保について本格的な検討を開始した。白馬村は観光が基幹産業であり、他自治体に比べ観光関連の支出が多く、五輪施設の維持管理費等も多く掛かることから、住民福祉施策に充当できる財源が他の自治体に比べ少ないという状況がある。また、人口減少・少子高齢社会が本格的に到来する中で、税収や国からの交付税の減少も想定され、持続可能な観光地経営をしていくために、新たな財源の確保が必要となる。

観光客の増加により、事業者の収入や労働者の所得が増えれば、村の税収・歳入が増えると考えられがちであるが、税収が増えた分、交付税が抑えられるため、歳入の大きな増加にはつながらない仕組みとなっている。そのため、交付税算定の影響を受けない形の安定的な財源が必要となる。

前下川村長が新たな財源について検討委員会に諮問し、平成31年4月に検討委員会から有力と考えられるいくつかの候補財源が示され答申を受けたが、コロナ禍により一旦議論が中断された。宿泊事業者から提出された決意書の内容も踏まえ、昨年度は索道事業者や山岳事業者、商品開発販売事業者等を委員に加え、幅広い財源の検討について改めて諮問した。また、宿泊事業者から提出された意見書において、使途が明確でないとの意見があったことから、白馬村観光地経営計画の推進に向けて必要な事項の検討を行う組織である白馬村観光地経営会議に使途について諮問をした。さらに、財源確保検討委員会と観光地経営会議については、より客観的で透明性あるものとするため、観光庁の持続可能な観光推進モデル事業に応募

し、自治体として唯一採択され、観光庁のお墨付きをいただいたモデル事業として、観光庁サポートのもと、有識者にも参加いただき財源確保検討委員会と観光地経営会議を開催した。

それらの会議を経て、本年1月に白馬村観光地経営会議から「白馬のみらい観光税(仮称)の用途に関する基本方針、および用途審議組織についての提言」を、3月に財源確保検討委員会より「白馬村観光振興のための財源確保検討委員会報告書」を取りまとめていただいた。

新たな財源としては、コロナ禍を経て、また宿泊事業者以外の委員も加えた上でも、前回と大きく変わることはなかったが、登山協力金やリフト利用者に対する課税、宿泊税など複数の候補が課題と共に提示された。またそのうち宿泊税については、長野県が先行して検討を進めていることから、県の進捗も踏まえた検討をすべきとの観点で制度設計についてもイメージが示された。

以上の経過を受け、候補財源として挙げられた各財源について、更に踏み込んだ議論・検討をすべきと判断し、各財源に関係する事業者らで構成する検討部会を立ち上げ、諮問することとした。なお、検討部会の設置については、観光庁の「世界に誇る観光地を形成するためのDMO体制整備事業」の採択を受け、委員会開催に係る費用について観光庁の補助を受け実施する。検討部会の設置に関する条例及び観光庁補助金を活用することに係る補正予算を6月議会に提出し認めていただき、登山協力金・宿泊税・事業者負担金を始めとしたその他の財源について、3つの検討部会を立ち上げ、それぞれに検討を進めることとした。

また、5月21日には、長野県と市長会や町村会の会長らとの会合において、長野県知事が宿泊行為に対する課税に向けた具体的な制度設計を進める考えを明らかにした。県が宿泊税を導入した場合に、村が制度を導入していないと、徴収義務者は同じ労力を必要とするにもかかわらず、税収が県により配分されることとなり、村として使える額が減ってしまうという不利益が生じることから、宿泊税については県の動きも考慮した上で導入も視野に含んだ検討を進める必要があると認識している。県は、早い段階で条例案を提出する可能性もあるため、白馬村としても早期に協議を重ね、県のペースに遅れないよう条例案の検討等を行うとともに、関係する事業者の説明や勉強の機会を設けるなど、広く周知していきたい。

白馬村では総合計画や観光地経営計画を見直す重要な時期を迎えている。それぞれの検討部会において、村内で事業を牽引されている皆様に委員にご就任いただき、検討部会を開催していくが、「世界水準の持続可能な通年型マウンテンリゾート」の構築とともに、訪れる人だけでなく住む人も幸せに暮らせる地域を実現するためにも、安定的な財源の確保に取り組んでいきたい。

(村長は別の公務のため退席)

### 3. 会議事項

検討部会の位置付けについて、白馬村執行機関の附属機関の設置等に関する条例第5条の規定により設置するものである旨を説明し、委嘱状を交付した。

委員及びオブザーバー、事務局の自己紹介を行った。

#### 4. 会議の公開について

会議は、原則公開で行い、部会の運営に支障をきたさない範囲で傍聴を認めること、配布資料及び議事録については、原則として会議終了後1ヶ月以内に公開すること、取材についても原則として認めること、部会の開催日程については、事前に白馬村行政公式ホームページで公表すること、個別の事情により会議または資料等を公開とするかどうかの判断は部会長に一任することを確認し、委員の同意を得た。

伊藤まゆみ委員より、録音の申し出があり、事務局が許可した。

#### 5. 会議事項

##### (1) 観光振興のための財源確保に係る検討の趣旨と経過

###### <渡邊企画政策係長>

「資料1」により検討の趣旨及び経過を説明した。

###### <伊藤まゆみ委員>

村税が増えると交付税が減るという説明があったが、道路・水道・ごみ処理等の経費も基準財政需要額に含まれると考え、人口の割に設備が大きく、人口規模以上の部分は村で負担しなければならないため、財源が厳しいという理解でいいか。

###### <渡邊企画政策係長>

基準財政需要額は人口だけを基準にしているわけではないが、基本的な考え方としてはそのとおりである。

###### <ミラー委員>

様々な財源の候補が挙がっているが、例えば消費税を1%上乘せするようなことはできないのか。

###### <太田税務課長>

市町村が独自に消費税を嵩上げするのは制度上難しい。

###### <伊藤まゆみ委員>

長野県は「観光客もインフラを使うため負担してもらおうべき」ということで、宿泊税の導入を考えていたかと思うが、村としても同じ考えか。

<渡邊企画政策係長>

現時点で宿泊税を徴収すると決定しているわけではないが、基本的には同じ考えである。他の候補財源も含めて、人口が減っていく中で、安定的な財源を検討していきたい。

## (2) 各検討部会の諮問事項及び令和 6 年度の検討スケジュール

<渡邊企画政策係長>

「資料 2」により各検討部会の諮問事項及び令和 6 年度の検討スケジュールを説明した。

<伊藤まゆみ委員>

同様に宿泊税を検討している軽井沢町に聞いたところ、検討委員会を 4 回開催して 12 月に答申を出すということで、白馬村は少し焦っているような気がする。

軽井沢町は、公募委員を 2 名入れているが、白馬村は検討委員会の委員を公募しているか。

<田中総務課長>

検討委員会では委員を公募していない。

村の附属機関については、白馬村審議会等の委員公募要綱により委員を公募するものとして規定している。検討部会については、「専門的な知識が要求される審議会等」という位置付けで委員を公募していない。その代わりに、委員の人数を 15 人以内として、それぞれ関係する団体等に幅広く委員に就任いただき、客観性を高めている。

<伊藤まゆみ委員>

軽井沢町ではどんな委員会であっても委員を公募するようなので、白馬村も国際的な観光地として多くの方に参加していただくためにもできるだけ公募するのが良いと思うため、今後に向けてお願いしたい。

## 6. その他

委員・事務局から特に発言はなかった。

## 7. 閉会

<田中総務課長>

閉会を宣言し、各検討部会に分かれて部会長・副部会長の選出等を行った。